

■ 卷頭言 ■

東ドイツとハンガリーは違う

科学的社会主义の理論と実践(三)

「ペレストロイカ」は、東欧諸国の内部矛盾を一挙に顕在化した。その典型がボーランドでありハンガリーである。その波は今や社会主义の中心国・東ドイツにおよんでいる。だが、現在のところ、ボーランド、ハンガリーと東ドイツでは、その改革の様はまったく異なる。ハンガリーと東ドイツにその例をみよう。

まずハンガリー。党名を「社会党」と変更した旧社会主义労働者党の新綱領は次のように述べている。

「一九八〇年代後半の歴史的転換期の中で、ハンガリーの政治状況は劇的に変化した。その結果、国民の利益と合致する政策を遂行し、民主的な社会主義モデルをつくり上げることが可能になった。党の改革勢力が国家社会主義から民主的社会主义への平和的移行の道を開いた。ハンガリーは自由な選挙で国民の意思が表現される複数政党別の国家となる。」

「官僚的で独裁的な国家社会主義がハンガリーを危機的状況に陥れた。党は、あらゆるスターリン主義的形態と決別しなければならない。われわれの主要な目標は、民主的社会主義である。」

「民主的社会主义の基礎は、個人と社会の発展の調和である。民主主義と人権尊重の条件は経済、文化、政治面でのあらゆる独占を制限することである。」

「経済再生のための基本的条件は、所有制の改革である。われわれは所有の自由を目指す。だが資本主義の復活を阻止するためにあらゆる政治的手段を講じる」

以上は「朝日」(十月十日付)からの抜き書きである。

他方、東ドイツが十一月十日採択した「行動綱領」はこうである。

「東ドイツは目覚めた。革命的人民の運動が重要な変革を導いた。社会主義の再生が日程に上がっている」

「マルクス・レーニン主義政党であるわが党は、自力で信頼を回復し、近代的社会主義を実現しなければならない。」

「社会主義の建設を保障するのは、労働者階級と党であり、生産手段の社会的所有と計画経済である」

以上は「日経」(十一月十一日付夕刊)からの抜き書きである。

ハンガリーと東ドイツの違いは一目瞭然であろう。ハンガリーは党的性格について、「社会主義と共産主義の基本的価値の統合を目指す左翼的社会主義政党である。その知的根源はマルクス主義イデオロギーにさかのぼるが、新しい科学的な意見を取り入れる」(「朝日」同)という。商業紙が「西欧市民への転換」と書くやうだ。

これにたいし東ドイツは「マルクス・レーニン主義はわが党が立脚する世界観であり、今後もそうあり続ける。党内の少数意見は尊重すべきだが、党的路線を実施に移すために全党員が一致した行動をとることは、民主集中性の放棄できない側面である」(「日経」同)。

前者はマルクス・レーニン主義の否定に重点をおき、後者は擁護に重点をおく。「ペレストロイカ」も含めてだが、ソ連・東欧の動きをたんなる社会主義の「改革」と同列においてはいけないことを示すものだ。それにしても、東ドイツの苦悩は察して余りあると思うのは筆者だけであろうか。

消費税は廃止できる！

小林 晃

参院の税制特別委員会で、消費税をめぐって本格審議が始まった。参院での廃止法案通過は必至。そのとき、日本にまた新たな政治状況が生まれる。財政問題の専門家であり、かつ社会党をもつとも愛する小林晃（神奈川大学教授）氏が、ある集会で「消費税は廃止できる」との講演をおこなった。その講演の要旨を紹介したい。

さきほどレオナルド熊さんが、消費税の本質について寸劇でユーモラスに演じられました。結論は私も熊さんと同じです。

三つの結論

まず結論から入りたい。申し上げたいことは三点です。

第一は本日の演題どおりに、「消費税は廃止できる」ということです。消費税の廃止は国会の議決で決まることはいうまでもありません。参議院では与野党逆転しましたから、自民党がいくら論議を引き延ばしたり画策をやつても、「消費税廃止法案」が採決されることは確実です。したがって、あとは衆議院ということになります。衆議院でも与野党が逆転すれば廃止できることはいうまでもありません。しかし、与野党逆転までいかなくとも、自民党が大きく負け、社会党が躍進することができれば、消費税廃止は可能です。衆議院選での勝利も、今の情勢では私たちの努力いかんで十分に可能だと考えます。

一〇月二四日付の「朝日新聞」に最近の消費税についての世論調査結果が掲載されています。それによれば、まず「消費税は今後どうしたらよいか」との間に、「見直した方がよい」が五四%、「廃止した方がよい」が三五%で、政府の「まかし」に多少動搖が広がっている面も見受けられます。しかし、もう一つの設問、「野党の消費税廃止法案が国会で成立することに賛成か反対か」にたいし、「賛成」が五八%、「反対」が二八%です。

参院選当时と比べると、状況は少し厳しくなっているといえるかもしれませんが、いぜんとして「消費税廃止」を求める国民の声が大きく根づよく続いていることを示しています。このことは、これから私たちの努力いかんによって、衆議院でも与野党逆転、あるいはそれに近い状況を勝ちとることが不可能でないことを示すものです。

第二は消費税が廃止できるということだけではなく、どうしても廃止しなければならないということです。たとえ見直しがあろうがなかろうが、消費税導入をこのまま承認するわけにはいかんということです。

その理由の第一は、消費税は公約違反の産物であることです。「大型間接税は導入しない」という公約に違反していることはハッキリしています。つまり国民にウソをついて選挙で安定多数を得、その安定多数によつて強行採決したものです。消費税はこういう経過を経て導入されたのですから、どういう理由があろうと認めるわけにはまいりません。

理由の第二は消費税の性格です。つまり、どういう税金かです。消費税は大型間接税です。したがつて、これは所得逆進的な租税という性格をもつています。つまり、「弱い者いじめの不公平税制」です。これが消費税の基本的性格です。憲法がいう課税の公平（民

主主義) という観点からしても、勤労国民の生活権を守る立場からも、反対は当然です。このように消費税導入の経過と手続きからしても、消費税の性格からしても認められるわけにはいかない。廃止しなければなりません。

結論の第三は、この消費税を廃止しても、代替財源の問題、「高齢化社会」へのそなえ等含め、大部分の国民にはなにも困ることはないということです。「大部分」とは労働者、農民、小零細企業主たちです。廃止によって「困る」どころか、むしろ逆に「好い事」づくめです。こういうわけで、大いに安心して廃止し、またなんとしても廃止しなければなりません。以下は結論を裏付ける話です。

「消費税ノー！」が国民の声

第一は「消費税をめぐる経過と現状」についてです。

先の参院選の意義と課題についてはもうクドクド申し上げるまでもないことです。選挙の最大の争点は消費税の廃止か存続かをめぐるものでした。この二者択一を求める消費税についての国民投票という性格をもつものでした。圧倒的な国民が「ノー！」という答えを出しました。与野党逆転です。議会制民主主義の原則からすれば、自民党は当然、たちに消費税を撤回すべきはのものです。これが民主主義の常識です。しかし、政府・自民党は、選挙結果を「厳しく受けとめ」「率直に反省」と口先でいいながらまったく無視し、消費税の存続を画策しています。

「ノー！」の理由の第一は、すでに冒頭に述べましたが、公約違反の税であることです。にもかかわらず自民党税制調査会の幹部会（一〇・一七）は、事もあろうに「公約違反ではない」との意志統一をやつて開き直っています。その根拠は、中曾根内閣時代の売上税が廃止になったときの「議長調停案」によるものというわけです。その調停案には、消費税の導入についてはいつさいふれられておりません。まったく無茶苦茶なウソのうわぬりです。こんなことを許していたのでは日本の民主主義はメチャクチャになります。

弱いもののいじめの税制

もう一つの理由は、所得逆進性の税制、つまり、弱い者のいじめの税制であることです。

最近の新聞に交通遺児をもつ母子所帯の消費税にかんする世論調査が掲載されておりました。それによりますと、「消費税導入によつて生活が苦しくなりましたか」との間に、「ひじょうに苦しくなった」をはじめとして、「苦しくなった」と答えている人が八九・九%に達しています。これ以上に、消費税の所得逆進性、弱い者のいじめの本質を示すものはありません。

また、「消費税についてどう思うか」との間に、五八・九%の人人が「弱い者のいじめの不公平税制だ」と答えています。さらに、「消費税は廃止、見直しのどちらの意見を支持しますか」との間に、「廃止」が五九・四%、「見直し」が四四・三%です。消費税の性格からして当然の結果です。

消費税による税収は五・九兆円です。一人あたりにしますと、いま日本的人口は一・二三億人ですから、四万七八八九円六〇銭、五万円弱です。四人所帯だと一〇万円、新婚家庭でも一〇万円になります。さらに問題は、どんな家庭でも同額だということです。たとえば米の消費量は高額所得者でもわれわれでもほとんど変わりません。したがつて納税額

も同額になります。つまり問題は、高額所得者であろうが、低額所得者であろうが、納める税額が同じだということです。所得がゼロでもかかってきます。一家の大黒柱を失った母子家庭を苦しめ、反対されるような税金は勤労国民にとつて悪税にきまっています。したがつて直ちに廃止すべきです。

不公平税制是正で財源は十分

それでは、どうしても消費税を導入しないと国の財源は確保できないのかということです。そんなことはぜんぜんありません。現在の税制の不公平を是正すれば十分に可能です。その一つがリクルート事件で明らかになった「有価証券譲渡益（キャピタルゲイン）の非課税」の問題です。“濡れ手に粟”的巨額の所得が無税で、しかも賄賂にあてられていたことは記憶に新しいところでしょう。だがこれは氷山の一角にすぎません。このようない公平税制の是正分を合計しますと、手元の資料で、約二九兆円にもなります。消費税は五・九兆円、約六兆円ですから、今ある不公平税制をそれこそチョット“見直し”ただけで、そのくらいの税収はたちどころに確保できます。消費税を導入する必要はまったくありません。

自民党は二重の公約違反

参院選後の焦点は九月一八日から開会されている、いわゆる「消費税国会」です。社会党は参院選での公約どおり、「消費税廃止法案」「税制再改革基本法案」、それに税制再改革までの二年間に五・九兆円の財源の穴埋めをする「代替財源法案」の三点セットを国会に提出しました。

ところが、政府与党は「大幅で根本的な見直し」をやると参院選で公約していながら、どこをどのように「大幅に」「思い切って」「抜本的に」見直すのかについての具体的な案はいまだに決定しておりません。会期は一二月二六日まであるのに、消費税を中心議題とするはずの臨時国会に、したがつて国民に対して具体的な「見直し案」を示さず、その後の通常国会に出すというのです。せいぜいのところ「中間報告」か「要綱」しか予定していないません。これほど無責任で、国民をバカにした話はありません。いつもは、具体的な対案を出さない社会党と非難する自民党がです。

私は自民党は二重の公約違反をやっているといいたい。第一は消費税導入そのものが公約違反ですが、もう一つ参院選で「大幅に」「根本的に」見直すと公約しながら、それを実行していないからです。

“見直す”気のない自民党

自民党、そして政府は社会党を中心とする野党の「税制関連法案」、とりわけ代替財源案にさまざまな言い掛かりをつけています。例えば自然増収についていえば、恒久財源なら問題ですが、当面の暫定措置の一部ですから、さしあたり使途のない増収分を使わない手はありません。また、ぜいたく品を中心とする物品税復活は「時代に逆行」と批判していますが、私に言わせればむしろ逆です。消費税は不公平課税を格段に拡大するものですから、課税の民主主義に真向から“逆行”するからです。

野党の「税制関連法案」に、補強すべき点がないわけではありません。（「社会主義」九

月号参照)。しかし、大筋として支持できます。もし自民党が野党を批判するのであれば、どこをどのように見直すのかを具体的に示してから批判すべきです。それもしないで批判する資格はないというべきです。この意味で批判されなければならないのは自民党、政府の方です。

もともと政府・自民党には消費税を本気で「見直す」気などないというべきでしょう。だから自民党が見直すとしても、一方で社会党の案をたたいて不信感を抱き、他方で大幅に見直すようなデエスチャーをしてみせて消費税に反対する国民の意識を弱めたり、そらせたり分断したりして、衆院選挙で自民党が有利に闘うに必要なかぎりです。あくまで消費税本体を存続させるための「見直し」です。だから、衆院選に勝てば、そのうち時期をみて「見直し」部分を次々とすべてご破算にするばかりか、税率を10%、20%へと引上げること必至です。

その証(あかし)が政府税制調査会です。実施状況フォローアップ小委員長は、国鉄の分割・民営化で悪名をはせた加藤寛です。かれは記者会見(一〇・一七)で「消費税見直しについての具体案は政府税調として出す予定はない」と述べています。またその理由がふるっています。というのは、「消費税は大きな矛盾はない。だから説明など努力すれば国民に受け入れてもらえるはずだ」というのです。

他方、首相は国会で社会党議員の追及に「具体的な見直しについては政府税調に検討してもらっている」と答えています。「検討してもらっている」と海部はいますが、政府税調は「出すつもりはありません」「必要はない」といっています。じつにいいかげんな話です。総選挙のタイミングをはかることに終始しているのです。自民党的資金源である財界(経団連)も、「部分的手段で定着を」という見解をまとめています。

「見直し」のいくつかの論点

しかし消費税廃止という世論の動向を政府与党も無視することはできませんから、いくつかのことが論議になっています。

非公式にいわれている「見直し」の一つに税金の表示の仕方があります。内税と外税が本化するというのです。しかし、内税に変えたからといって消費税の負担がなくなるわけではありません。また、これで消費税の所得逆進的性格がなくなるわけでもありません。

二つ目に非課税範囲の拡大についてです。たとえば「部分的手段で定着を」との見解をまとめた経団連は、「具体的に非課税範囲についてはどこまで課税するかの線引きはきわめて困難、非課税範囲を拡大すれば新たな不公平がおこるおそれがある、かりに課税枠を拡大するにせよ米、麦の主食に限定すべきだ」と述べています。これが本音です。

三つ目にいわゆる「福祉目的税化」もゴマ化しです。早い話、「福祉目的」を云々しながら、他方で同時に、厚生年金の支給開始年齢の六〇歳から六五歳への繰り延べと、保険料率の大引上げを内容とする年金改悪法案を実現しようとはかつているのみただけで明らかです。

近い将来、税率アップも

税率についても同じです。海部首相は「自分が責任をもって自分の言を守れる、という

限度で発言している。責任をもつて三%の税率を上げないというのは、自分の内閣において、にとどめるべきだと思う」とぬけぬけと述べています。海部氏が五年も一〇年も首相をやると思っている人はだれもいません。ということは、次の首相の代には税率アップがあるということです。ですから、私たちが参院選の民意を背景になにがなんでも消費税を廃止しなければ、消費税は小手先の見直しだけにとどめられ、近い将来、税率アップを許してしまうことになってしまいます。また、外国ではかなりのところ導入されているとも言っていますが、しかし悪税の導入を真似る必要はもうありません。

キッパリ反対を

したがって、いま私たちにとって重要なことは、これまで述べてきた理由によつて消費税を、キッパリと廃止する、そのうえで消費税廃止をふくむ今後の税制全般にわたつて、不公平税制の一掃をはじめとする「税制再改革」を実現していく方向と国民的な意識、力をつくりあげていくことです。

マスコミは世論調査の結果から「海部人気」「社会党への追風は弱まつた」と報じています。しかし、マスコミがどのように国民世論の誘導をはからうとも、政府・自民党が「大幅な」「抜本的な」見直しをやらないことがすぐ明らかとなります。せいぜい総選挙のための「政治決断」というゴマ化です。そのとき、勤労国民は再び「消費税ノーザン」の意志を表示することは必至です。したがつて、国民の力で消費税を廃止することはけつして不可能ではないということです。皆さんのご奮闘を期待してやみません。(八九・一〇・二八)

「連合」の路線、組織、方針(一)

——労働戦線の状況を探る——

一、総評の解体と今後の労働戦線

総評の解散によつて今後の労働戦線は三つに再編成される。一つは連合と官公労の合流(吸收合併)による「日本労働組合総連合会」(略称・連合)、二つは統一労組懇親会と中立組合を結集した「全国労働組合総連合」(略称・全労連)、三つは総評労働運動の継承・発展を旗じるとして「全国労働組合連絡協議会」(略称・全労協)である。

総評は常に日本の政治・経済の根本的な批判者として存在し続け、戦後労働運動を主導してきた。岩井さん流にいえば「どこを切つても血が出るという意味で、資本や権力が怖がる存在だった」(朝日11・8『語りつぐ総評史』)。

その総評が、ひたすら連合への追随と総評解体の指揮棒をふり続けた黒川・真柄執行部によつて解体を決定した。最後の総評大会(9・21~23)で真柄事務局長は、連合との合流について――

①官公労が心配していた官民分断の固定化は、官民包含の統一ナショナルセンターの結成によつて避けることができた。

②官民対等の統一の精神、参加方式で統一を実現した。

③組織名称や綱領的文書を新しくつくる点では若干不満は残るが、従来の総評の主張点

を「さらに置いて」運動全般について合意をみたことは評価されるべき」とある。

④三重要事項について、「進路と役割の尊重」は経過上当然のことであり、その上で官公労が参加して、新たに「連合の進路」を作成した。国際自由労連加盟は、総評自身が長年の経過を踏まえて加盟の意志決定をしており、当然の選択である。統一労組懇の分裂行動に毅然たる態度をとるのは当然のことである。

⑤地方の統一問題について中央の合意形成がややおくれたことは残念に思う一面もあるが、しかし一定の合意が成立した。

と報告し、高く評価してみせた。執行部の立場からすれば当然の評価かもしれないが、実はその中身がウソッパチなのである。決して官民対等の統一ではないし、自治労の高野三原則や日教組の福岡大会決定が「連合の進路」の中に生かされてもいいない。以下、連合を母体とした新連合とはどんな組織であるのか、どのような運動を組織しようとしているのかを中心に報告する。

二、新連合の組織状況

新連合の正式名称「日本労働組合総連合会」の「日本」は、ニッポンと呼ぶことになっている。参加組織は統一準備会発足(9・29)現在で民間労組六三単産、五六〇万二三三三人、これに官公労一九単産、一二三一万八三三二人を加えて、八二単産、七九一万八五六五人となる。

これは組織労働者一二三三万七千人の六四・八%を占め、戦前・戦後を通じて日本最大のナショナルセンターである。しかし雇用労働者四五六五万人に対しては一七・三%を占めるにすぎず、未組織労働者は依然として三三〇〇万人であることを重くみなければならない。

ただこの人員には自治労や日教組内の反主流組織も含まれており、今後の分裂によって人員減少はさけられず、また新連合が規約で反連合組織との二重加盟を認めないと規定していることもあって、登録人員のマイナス修正は必至となり、目標としていた八〇〇万人には届きそうにない。

新連合の内訳は総評系が最大数を占めるが、総評系民間は一八単産一三一万人で二三・五%、官公労一二単産の二一九万人を加えても計四四・四%(新「連合」)で、過半数には達しない、しかもこれには鉄鋼、合化、全電通など明らかにこれまでの総評路線を否定する勢力が含まれているのだから、総評路線がそのまま主流派ではありえず、なだれこみによつて連合内多数派を形成するという思惑は挫折しているのである。本当に総評運動路線を継承・発展させるというなら、総評系単産の統一した強い意志がなければならないが、それを望むことは絶空ごとにすぎない。

新連合の主力は依然として金属である。金属関係は一二組織、一二二五万五千人で、二八・五%を占める。総評系官公労の二七・七%を上回っている。この金属がJJCを中心に春闘相場形成の主力となる構図はしばらくは変らないだろう。

三、左派排除の分裂主義

新連合の綱領「連合の進路」についてはこれまで本誌で指摘してきたように、全民労協、連合の綱領をそつくり引き継いだものだから、基本性格は変らない。その作成過程をみると

と、総評は官公労協が参加して決めたのだから主張が反映されていると強弁しているが、連合は最初から最後まで三重要事項のクリアを総評・官公労に要求し、それが貫徹されている。このことは連合に批判的な幹部がいうだけでなく、マスコミやジャーナリストがひとしく指摘していることだ。

むしろ左派排除の選別基準は強まっているのである。自治労・日教組に対しても統一労組懇を切ってこいと要求し、これを呑んで分裂を強行したから、統一準備会への参加がすんなり決まったというのが経過である。この挑発に統一懇系反主流派が乗つて、新産別組織を結成することはまことに残念なことだが、もしもあくまでも自治労・日教組の統一を守るという姿勢を堅持していたら、自治労・日教組の新連合参加はつぶれていたであろう。左派排除はこれで終ったわけではない。地方組織についても三重要事項のクリアを資格要件として適用することになつていて、自治労・日教組の県本部や単組で三重要事項賛同を運動方針に明記しない限り、地方連合や地域組織から排除されるのである。「地県評連絡会議」に参加している各県の単組、支部組織、全労協、全労連に参加しようとする組織はすべて排除されるだろう。

ここで改めて確認しておかねばならないことは、県総評路線の継承団体として設置された「総評センター」の役割が変質していることである。本来、その構成組織は総評加盟のすべての単産であるべきであった。しかし参加したのは総評五〇単産のうち三八単産である。それは設立趣意書に労戦統一を「万全を期して成功させなければならない」という一節があつて、新連合に反対するものは排除することになっているからだ。これでは統一労組懇系の四単産や新聞労連、全印総連、会検労、全財務などは参加できない。それだけではない。国労と全日建は参加を申し込んだが、全労協加盟を理由に拒否されている。総評労働運動の牽引車であり、いま国家的不当労働行為と正面から闘つている国労を総評は切り捨てたのである。結局のところ総評センターは、新連合参加組合をもつて構成される「新連合内の旧総評ブロック」ということでしかない。総評の解散は、執行部の手による総評の分裂となってしまった。

総評発足当初のブレーンであり、労働運動史研究の第一人者である清水慎三さんは、「月刊総評」最終号でこう書いている。

「何代目かの大幹部は、いわば“生まれながらの將軍”的ようなもの。“武門の総領”的座を外され、平大名に落とされたら一年と我慢できそうにない体質と見受けられた。これに従う各級幹部も、長年主流の旨味になれ親しみ、これを手放すのは堪えがたい類型の人が多くなっていた」

「総評のエートスが、世界情勢、国内情勢の大変化のなかで、基盤縮小、落日の接近を見たとき、覚悟をきめて長期間野に下り、第二勢力、第三勢力に甘んじて自らを立て直し、次の次に期待をかけるといったような生き方は、日蔭を知らず、日蔭を忌み嫌う人の選択肢ではありえなかつたに相違ない」

清水さんならでは書けなかつた痛烈な批判である。

四、政労資蜜月路線

連合は階級対立を否定し、労資協調の参加型労働運動を推進するナショナルセンターであつた。連合の最大の特徴は、要求の実現を政府、自民党、財界、個別資本と協調して実

現することを至上の課題としていることである。総評の伝統的な活動は、要求実現の道を、野党を通じた院内闘争と、大衆闘争、ストライキの力で闘いところにあった。連合はもうストライキで闘つても要求はとれない、ロビー活動で政府、政党を動かすというストライキ放棄路線だ。総評労働運動のスタンスと根本的に違う。しかし近年の総評の指導をみると指導部が自らの手で総評路線を投げ捨ててしまっている。

次のような事実を思い返してほしい。一九八五年の政・労・資の蜜月ぶりである。

まず総評、同盟、全民労協の新年旗開きにときの労働大臣山口敏夫が出席した。ことに総評の旗開きへの出席は初めてのことだ。つづいて一月二十四日、同盟の結成二十周年記念パーティーに中曾根首相が出席して「労働組合に対する信頼の目を開いてくれたのは同盟だ」と最大限の賛辞を送った。

ついで一月二七日には政労資ゴルフコンペ。労働省から山口労相をはじめ加藤職安局長（リクルート汚職で起訴）、寺園労基局長ら最高幹部、日経連から龜井、田中両副会長、松崎専務理事。労働側は黒川総評議長、宇佐美同盟会長、田中書記長、藁科中連議長、前川新産別副委員長、豊山全民労協議長、中村金属労協議長、小森公労協代表幹事（全電通書記長）ら総勢五五名の大コンペである。

翌日の二八日には労働省主催の「新年労働外交の集い」が開かれ、中曾根首相、安部外相、山口労相、マンスフィールド駐日大使をはじめ四二カ国の大・公使、黒川、宇佐美らが出席している。

そして二月一一日「建国記念日」の宇佐美同盟会長の「天皇陛下万歳」事件である。

この年の秋、九月一五日から二三日まで政・労・資ミッショングが米・英・仏三国を歴訪した。メンバーは山口労相、黒川、宇佐美、藁科、河合の労働四団体トップ、日経連鈴木副会长、松崎専務理事らである。

さらに一〇月一〇日には第二回政・労・資ゴルフコンペ。翌一一日に中曾根首相を囲んで政・労・資ミッショングの打ち上げ会（紀尾井町の福田屋）で飲めや歌へやの大宴会。政労資ミッショングは八六年にも東南アジアに派遣されている。

こういう政・労・資ミッショングの打ち上げ会（紀尾井町の福田屋）で飲めや歌へやの大宴会。政労資ミッショングは八六年にも東南アジアに派遣されている。

金労協の「基調と目標」はこういう動きを総括して「連合の運動は、国家を背景にした大資本の利益擁護を、労働運動の社会的責任として確認し、労働者の利益、権利を資本、国家に従属させる政労資協調国家体制をつくり出そうとするものです」ときびしく批判している。

新連合に果して総評路線を継承することは可能だろうか。次の発言を吟味してほしい。

連合が発行している月刊誌「連合」一九号の「特別鼎談」に高野自治労委員長が出席して「民間の皆さん、自治労は行革断固反対だと思っていたらしいですね。ところが、自治労は行革反対と言つたことはないんですよ」「最近私は、総評運動の継承発展とはいわないんだ。新ナショナルセンターは同盟の運動の継承でもなければ、総評運動の継承でもなくて、すべてを網羅した新しい運動分野をつくり上げることだ」。

座談会だからケンカ腰でしゃべることもないが、少くとも自治労の三原則、総評運動の原則は何かを提示すべきであろう。こういう姿勢では総評運動の継承どころか、脱総評の競い合いになってしまうだろう。

「連合」発足とわれわれの任務(一)

右翼再編成は、まだ完結していない

八〇年代、日本の国家権力と、資本によりしくまれてきた「右翼再編成」は、その第一幕を閉じるかのようである。一一月二一日、総評は、この地上から姿を消し、七八〇万、「連合」が発足する。この日、共産党系の全労連（全国労働組合連合会）も発足する。その数は、百万内外になろうか。一二月九日、社会党左派系を主体とする、全労協（全国労働組合連絡協議会）が結成大会をもつ。全労協は、連合、全労連とは異なり、ナショナルセンターではない。相当強固な恒常的共闘組織である。国労、全国一般のように、連合、全労連にゆかない組織を中心にして、前二者に加盟しつつも、全労協に加盟して、横断左派の闘争をすすめようとしている。その数は、五〇万内外である。共闘組織だけに、今後の情勢展開により、その数は流動的である。

京都總評、全国金属情報機器労連は、全労連に加盟しつつも、全労協に加入した。東京都労連は、六月大会で、全労協加入を決定したが、傘下各組合は、それぞれの産別系列により、独自の道を辿りつつある。都教組、大学は、日教組を離れ、全労連加入の方向、東交は、都市交方針に従い連合加入。東水労は、全水道方針に従い連合に加入するが、全労協加入決定。都高教は、全労協加入を決定し、日教組加入を存続するか、否かを、討議中である。最大の問題は、都労連二〇万の中心組織、一三万都職労の動向である。

この組合が団結していくなら、東京地評は存続してゆける。二三区、三多摩地区労の分離を防ぐことは可能である。その向背を決定する大会は、一〇月三〇日、三一、一一月一日開催されたが、執行部原案は決定をみず、結論は、九〇年一月、臨時大会まで延期された。多数派、共産系は、全労連加盟、全労協加盟であり、社会党系は、自治労加盟存続、全労協加盟である。自治労傘下最大の単組、都職労の動向は、単に東京のみならず、全国闘争に重大な影響を与えることになる。

特に重視すべきは、連合の統制と、官公労全国単産指導部の急激な変質である。二重加盟の排除、全労協に対する敵視は、日ごとに強まっている。国労清算事業団闘争、反核、平和闘争等、具体的運動を強化し、左派の横断的結合、全労協への結集は急務である。第一幕は、まだ完結してはいない。地区労防衛闘争を基本に、変質する全国単産指導部の圧迫をはねかえす、横断左派の結集は急がねばならない。

資本、連合に弾圧される労働者

いま、全世界の政治、経済は、急激な変動期に入っている。日本では七月参議院選挙で、自民党は大敗した。戦後一貫して日本を支配してきた政権政党自民党が、票数、議席数とも半減したことは、日本政治経済が歴史的転換期にさしかかっていることを示している。

すでに、社会通信、号外「我等はいま何をなすべきか」で、はつきり指摘したとおり、この敗北は、きわめて構造的なものである。パックス・アメリカーナに備え、世界帝国主

義再編成のため、日本の産業構造転換は、日本支配階級の至上課題である。その第一歩で、予想をこえた反撃に直面した。しかし、反撃したのは労働者階級ではない。家庭の主婦、二〇代の青年、婦人層、零細商工業者、農民の反乱である。端的にいえば、基軸部分の階級闘争が後退、崩壊したため、資本主義の矛盾は、周辺部分を直撃し、前記の層が、自党から離反したのである。

九月、参院茨城補欠選挙で、自民党は勝利した。しかし、この票を分析すれば、七月参院選挙と基本的に変わっていない（一〇／一七、毎日新聞分析）。投票率が、一五%下つたにすぎない。自民党離反票は、復帰していない。しかし、この票を、今後も社会党が、つなぎとめる保証はない。連合政権構想にみられるように、党の基本政策すら変質させる動搖がつづくなら、この層は、社会党を見かざることは、当然のことであろう。消費税財源にしても、反独占、反軍拡の立場が明確であるなら、あり余る財源を明示できる。それができず民社、公明に基本政策すらやさぶられているのは、労働者階級の支持と、たたかいで消滅しているからである。職場労働者は、資本と連合幹部に包囲され、とりこまれ、弾圧されている。五千万労働者を、資本と共に弾圧している連合幹部が、社会党の基本政策にまで踏みこんだ変質を迫っている。連合大幹部こそ、日本労働運動、政治変革のガンである。

変質する大単産指導部

消滅する総評機関誌、「月刊総評」最終号で、清水慎三は「上からつくられ、労せずして企業内交渉力を与えられ育った、戦後組合大幹部集団（総評上層幹部たち）にとって、総評の連合への平和移行は、陽のあたる場を保守する唯一の道となっていた」と記している。

しかし連合をつくり上げた中核部分は、こんなふやけた大幹部ではない。日本社会主義運動の裏切り者佐野、鍋山、三田村、堅山等、の弟子である。戦前、共産党の大幹部であつた彼らは、警察の弾圧に屈し、同志を敵に売り、警察の虐殺、弾圧に手を貸した。世界にも例を見ない汚辱事件である。この人間の皮をかぶつた裏切者が、戦後養成したのが、堅山、宇佐美、金杉、宮田であることは、最近青木慧の対談で明らかになつてゐる。彼らは、公安、資本と手を握り、同志的結合を強め総評破壊活動をつづけ、ついにその意図をつらぬいたのである。

七〇年代後半から、この動きが天下の大勢となるや、陽の当る場所で生きてきた労組大幹部は、争つて、敵の軍門に下つたのである。自らが、大会で決定した五項目補強見解や、三重要課題を弊履の如くなげすて、連合の軍門に下つたのである。無残というより外はない。そしていま、彼らは、自らの陽の当る場所を守るために、「組織防衛」という看板をかけ、反共、反社会主義に組合員を動員している。敵は、共産党であり、資本権力ではない。自治労、日教組で生じているこの奇怪な現象は、資本、権力、真の敵を喜ばせ、組織は混乱し、破壊され、崩壊現象が、全国的におきている。組織を支えてきた誠実な組合員は啞然とし、協会員、同盟員には重大な亀裂が生じてゐる。我らは、この現状をどう考え、何をなすべきか、日教組の現状から、進むべき道を明らかにしてゆこう。

日教組中央の変質—組合民主主義の破壊

日教組は、八九年に入り、急激な変質をはじめた。八八年、福岡大会で、連合が加入条件とする三重要事項（進路と役割承認、国際自由労連一括加入、選別）反対を決定した。八九年二月臨時大会でも、このことを再確認した。その後福田・大場は三重要事項を承認して、作業委員会加入を申し出た。大会決定を躊躇する許し難い暴挙といわざるを得ない。左派は反撃したが、個別に崩された。日教組は起草委員会参加を拒否され、五月二十四日、連合の綱領、規約、運動方針が決定された。もちろん三重要事項は、厳としてこの中に生きている。

しかるに、福田・大場執行部は、この綱領、規約、運動方針を承認し、連合に加入する方針を決定した。許し難い変質というより外はない。共産党系は、大会で敗北必至とみて、一一県教組、一二高教組が大会をボイコットした。その結果、九月鳥取大会では、賛成二四〇、反対八二、白票一五で、統一準備会参加を決定した。

この経過を見れば、事態の本質は一目瞭然である。大会決定を無視し、なりふりかまわず、日教組を連合に売ったのは、福田・大場執行部である。これに対して、共産党系は、あくまで、その非を追及することをやめて、大会をボイコットしたのである。これは、戦術上の重大な誤りである。この誤りは、全労連結成を、至上課題とする共産党中央の指導によることは、明らかである。我々が批判するのは、この硬直した指導であり、これに屈した日教組共産党員である。

ここで、問題をはつきり整理しておかねばならない。第一に追及されるべきは、福田・大場執行部の、大会決定無視、組合民主主義破壊の暴挙である。田中一郎を中心とした右派が、日教組を連合にひきづりこむため分裂を武器に、左派を屈服させた四百日抗争を想起せよ。日教組の誇るべき組合民主主義は、このときから破壊されてきた。福田・大場執行部は、破壊された組合民主主義を再建するため選出されたにかかわらず、より重大な、大会決定無視、執行権乱用の暴挙を行つたのである。

そして、一〇月群馬大会では、自らの暴挙の反省はひとかけらもなく、共産党系、一一県教組、一二高教組を組織離脱とみなし、三六名の共産党系専従役員を除名した。日教組を連合に加入させるため三年六ヶ月にわたり、大会を開かず、組合費納入をストップし、分裂をもつて威嚇し、左派を切り崩した田中一郎はじめ、右派系諸県の暴挙をどう考えれば良いのか。

しかも、群馬臨時大会では、日教組が一貫したたかってきた、反独占、反ファッショ、反安保の文字がかき消えている。「定期大会議案にあるから、記載しない」とは答弁にもならない。基本路線の重要な事項は何回でも、明記し、強調するのが、日教組の辿つてきた道ではないか。除名、規約改悪に反対し、反臨教審、反消費税闘争に、全力を注ぐべきことを主張した左派系代議員に、野次と怒号が集中した。反共、反社会主義に組合員をまきこみ、そのかけで日教組の基本路線を変質させる危険な策動が、着々とすすめられている。このような異常な雰囲気の中で、役員処分規約改正は、賛成二五五、反対五九、白票九で決定された。まだ良心派の炎は消えていないが、左派の凋落は急激である。

社会党への新たな攻撃の始まり

—日経連の社会党批判について—

左派の放逐を強要

日経連が一〇月一九日に、矢島鈞次・青山学院大学教授を編著者とする『社会党で日本は大丈夫か』を出版した。宣伝文句によれば、この本は「日本社会党の本質を解明した警世の書」であり、「社会党は『社会主義革命の達成』を規約に明記しているように、依然として古いイデオロギーを引きずっている政党であり、真に議会制民主主義に立った国民党として脱皮してくれないことには、われわれは社会党を政権政党として認めるわけにはいかない」というのが本書のポイントである（『日経連タイムス』一〇・一九）となる。

この本に関して朝日新聞の「窓——論説委員室から」という小さなコラムは、「闘う日経連」と題して次のように評している。

「社会党としても、随分買いかぶられたものだと苦笑したくなるのではないか。規約に『平和的、民主的に社会主義革命を達成する』とあるのは事実だが、いま革命を夢見る党員が何人いるか」と。

だがこの論説委員氏は、不覚にも二重の誤りを犯してしまった。その一つは、日本社会党内には今もなお社会主義革命を「夢見る党員」が実際に数多く存在する事実を見過ごした点である。マスコミ流で言えば社会党内の左派勢力は後退していることになるが、それは国家的な左派攻撃の下で表舞台から押しのけられているにすぎない。左派は変わることなく健在である。

二つめの論説委員氏の誤りは、この本が全体としての社会党を論じていると読んでしまったことである。だから、この本が社会党自体を攻撃していると勘違いをしてしまい、「本文の内容には、ついてゆきかねる点が少なくない」と「論説」してしまったのである。この本が意図しているのは、社会党左派（色）の一掃であり、一掃しきれないでいる右派の弱腰への叱咤激励であり、「古いイデオロギー」の社会党内からの完全放逐である。こうして、社会党が「真に議会制民主主義に立った国民政党」となれば、「社会党を政権政党として認める」ということである。

論より証拠、本文の中をのぞいてみよう。

その一。「歴史的にみると、社会党的勇気ある右派はすでに民社、社民連へと走り、残つた右派は、いつてみれば選挙怖さの議席しかいない」。こう評価されても右派のメンツも丸つぶれである。日本の財界に認めてもらうには「勇気ある右派」へと転身してみせねばならない。

その二。「新宣言も、こうしたいわばガン細胞を抱えてのスタートであることを忘れてはならない。左派にとってみれば、いまは冬の時代。中でじっと力を蓄え、時期を待つ。その意味で左派にとって新宣言はトロイの木馬であろう。社会党が国民から受け入れられ、権力をとるまでの隠れ蓑である」。すなわち「新宣言」は多くの「社会党も『ふつう』の政党になつたと思わせ」てくれる点をもつて至つた。ところが文面上ではそうなつていて

も、「左派はけつして『死んで』いない」のだから、「新宣言」は「トロイの木馬」となりかねぬと言うのである。もちろん、左派を殺してしまえば、「新宣言」は「トロイの木馬」ではなくなる。

基本政策にも言及

そこで日経連の出版した『社会党で日本は大丈夫か』は、社会党自身を攻撃するのではなくて、右派に對して「左派をこういうふうに殺していくべき良い」とていねいに教えていく。「こうした長い長い路線論争の結節点として社会党的新宣言がある。しかし、新宣言で論争が終わつたかといえば、もちろんそうではない。次のターゲットは、非武装中立を中心とする連合政権の基本政策をめぐつてすでに始まつてゐるからである」。「新宣言」の次のターゲットは「非武装中立」とされる。しかし、それでもまだ不充分。念には念を押して、左派を一人残らず踏みつぶさねばならない。その要諦はこうである。

「社会党が根本的に転換したか否かを判断する試金石は、第一に、新宣言を廃棄するか改正するかして国防を肯定すること。第二に、規約から『社会主義革命を達成する党』などの文言を削除して階級政党論的色彩を一掃すること。第三に、ドイツ社民党がかつてそうしたように、過去を清算して新しく生まれ変わつたことを内外に宣言することである。しかし、ここまでていねいに指示示してはみたものの、右派の人たちの手にこの本が届かなくては何の意味もない。右派諸君を激励する世論づくりも大切である。そこで、「日経連では、多くの国民にわが国自由社会体制がいま危機に直面していることを理解してもらおうため、本書を傘下経営者協会・企業のほか国会議員、政府機関、労働組合、消費者団体、マスコミなどに一万部無料配布」（日経連タイムス、一〇・一九）となつた。

彼らの言う自由社会体制を守るために傘下企業や自民党議員に無料配布するというのであれば理屈も通る。しかし、全国会議員、さらに労働組合にまで無料配布をして自由社会体制を守ろうと言うのであるから、そこでのネライは明白である。社会党内の論争・対立を進行中の連合政権協議と併行しており立て、右派を支援する他の野党やマスコミをつくりあげる意図である。「新宣言」に至つた七七年の協会規制攻撃と同様の手法である。ここまで手筈を整えてくれた財界に右派の諸君はどう応えていくのか、また、すでに公表された青写真がある中で左派はいかに体制を整えつつ迎え撃ついくのか。

階級的本能の所産

元にもどれば、この本の出版は参議院での保革逆転という政治情勢に対する日本独占資本家階級的本能の所産としてある。八月二三日に日経連の「富士吉田宣言」は、「最近の参議院選挙の結果等から、一部に二大政党論を提唱する向きもある。その際、最も重要なことは、それらの政党が共に自由主義社会を守ることが前提でなければならないということである」と断言した。彼らは、「自由主義社会を守る」ためにはあらゆる手段をする。この本を一万部無料配布したところで、死んだ松下幸之助の一日の収入分にも達しない。カネと権力を駆使した彼らの攻撃が、あらためて体系的に仕組まれつつあることを知つておくべきだろう。

国労闘争の勝利の展望を切り開こう

— 民主主義闘争前進にむけての
職場からの総括と課題のために(二) —

団結論議で、「敵より一日長く闘い抜く構え」

総括論議の柱の一つは、同志内の團結を強化することにある。当面する国労闘争の「砦」をしつかりさせることである。かくして、組織なり機関としての意志統一と、意志統一の中身の伝達、機関と組合員の間の意志統一が具体的に実現する。

例えば、内部の意志統一が、その日のうちに他に実力者に伝わっていたとした言いようのない「事件」は、この間、相次いでいたことも事実である。そのために、余計な心配をされたり、口を重くした同志も多い。機関でいえば、機関の相談ごとが敵に漏れていたことになる。このような事態の克服は、同志内の意志統一を大切にする、機関のルールに従つて組合運営なり組織運営をやる、意志統一自体もルールに従つて大衆化させてゆく「作風」を改めて確立する以外にはない。「民主的作風」の確立である。

例えば、役員と組合員と書記局の仲間たちが一同に会して学習してきた作風を改めて再確立すること以外にないであろう。中央、地方、支部レベルごとに、改めて具体化する以外にない。学習しつゝ闘う「例会」などを定期的に再開することであり、派閥をやるのはなく、組織的思想闘争の訓練を含めた、縦と横の組織的な交流と連係を再確立することにある。

第二には、一切の利用主義を排除した、本当の意味での「反差別・民主主義擁護」を闘いぬく、国労としての闘争体制を整えることである。組合役員の姿勢も重要である。また、残念ながら、国労組織は、数年は現状で推移することが予測されるとおりであり、書記局員の数の削減や賃金問題が検討されることも予測されているが、内部に「差別」を放置したままでは本当の闘いは出来ない。日常かららの、本当の意味で「一緒に闘う」体制作りは可能であり、必要不可欠である。それは、とりもなおさず、民主主義を自らが実践することである。

運営が密室化すればするほど、形骸化という傾向は増大する。それは「密室」参画者のたちの自己保身と利権欲を駆り立てて「悪」を醸成するからである。社会党が大勝した今回の参議院選挙で、日本中の有権者が拒否した「永田町の論理」とは、「密室政治」であり、これは象徴的である。

第三には、「理論と実践の統一」を支え、闘いの統一的発展を担保する同志たち相互の「思想の鍛錬」である。労農派マルクス主義の真髄を理解しようとする活動家自身の努力である。國労に残つて闘う組合員一人ひとりが、国労組合員として生き続け、闘い続けることにこだわってきたように、今度は、活動家自身が努力することであり、組合費で生活する組合役員と書記局員にとつてはなおさら、当然の義務ではないだろうか。

仲間を信じ、仲間を裏切ることを拒否し、正直に生きる努力であり、それは、人殺しを平然とやる資本に抵抗し、これと闘うことから始まる。闘いは、より大きな團結を必要とし、学習活動を指向させ、ものの見方・考え方をしつかりとさせて国労運動そのものを生き生きとよみがえらせる。

国労の民主主義闘争は、労働者運動の新たな地平を開く

機関整備が進む中で、今日、私たちは、この未曾有の国労と国労組合員に対する攻撃

と闘いをどう理解して位置付け、どう目標を設定して闘おうとしているのか、を振り返ることが求められているのではないだろうか。それは、皆で決めた「方針」を本気になつて実践するために学びなおすことでもある。

それは、勝利を確信して闘い続ける力は、国労に授けられた「歴史的意味」についての「理解度」の中にあると考へるからである。攻撃の時間の経過の長さ、質の深さと規模の大ささと合わせ、国鉄改革といわれた国労攻撃は、歴史と時代を変える勢いである。もちろん、平和と民主主義の象徴である「戦後政治」の総決算を掲げて開始された「行革」攻撃をおもえれば当然である。それはまた、今日、参議院選挙後の「連合政権」論議を通じて、社会党の基本政策を変えさせる攻撃として展開され、党それ自体を体制内へ変質させるまでになつてきている。

日本における労働者階級の思想的成长に恐怖した資本らが、労働者運動に対する頂上作戦として仕組んだ社会主義協会と社青同、労大攻撃の仕上に、一気に取り掛った感さえある。彼らには、参議院選挙が示したように、時間がなくなっている。急いでいるように見えるがどうだろう。例えば、加盟組合内部に「思想による選別と分裂」を強権的に持込んだり、総評解散を一年も早めたり、一年間に三人もの内閣総理大臣が政治失脚して更迭させられたことなど、どう説明すれば良いのであろうか。

年内、あるいは、二月までには「解散・総選挙」といわれる今度の衆議院選挙にしても、ここで社会党が勝利しても、本当に、国労闘争が勝利的に前進し得るのか否かは、定かではない。しかし、社会党が勝利しなければならないことは当然であり、しかもそれは、土井社会党の勝利でなければならない。土井社会党の勝利が民主主義を闘う国労闘争と社会党の闘いを必ず結合させずにはおかないからである。

なぜなら、国労の闘いは、確かに、首切りと諸合理化に反対する闘いではあるが、優れて人権の闘いであり、民主主義を守り実現してゆく闘いだからである。したがつて、国労に大義名分があり、支援と共闘の輪を広げつゝあり、「勝利し得る闘い」という確信を、私たちに強くしているとおりである。今こそ、この社会を変える組織と闘いを、「歴史」が求めているのではないだろうか、ということである。

壮大な大衆運動を、目的意識的に準備して組織し、闘うことである。「長期抵抗・統一路線である。実践することである。国労でいえば、国労としての、闘争に勝利してゆくための「長期方針」をもつことである。

それは、国鉄「分割・民営化」攻撃の狙いが、「一切を金銭勘定の中に巻き込んで」国鉄の人心を荒廃させ、「輸送の安全」さえ疎かにしつつ、国労の解体・弱体化を策すことについたことを考慮すれば当然である。「国労組織を会社ごとに分散・連合体化させて『力』をそぐ」ことを通じて、闘いが実現した諸労働条件を」とく切り下げるにあつた。その攻撃の意図は、依然、JRや政府と独占の支配者側が捨てていないことなどを考えれば極めて当然のことである。

しかも、闘いは労働者・勤労国民の中に火を付け出している。広がり出している。敵は「焦り」だしている。新手の攻撃は機関銃のようになり出されている。われわれは、確信を持つて、毅然と闘い抜かねばならない。勝利するために。一切の妨害を毅然として排除してゆく決意と準備、決断と実践、組合員と共に闘い抜く團結と取り組みがなければならないことは言うまでもない。

◇ 読者からのおたより ◇

技術革新と組合活動 今日、文字メディアの技術革新はいろいろな現場に現われている。およそ、技術革新の流れから一番遠くにあると思われる労働組合や機関紙製作現場にさえおよんできている。昔は「ガリ切り」ができないれば、機関紙が発行できなかつた。しかし、ファックスが導入されてから、「自筆」文字で可能になつた。そのことで機関紙発行が手軽にできるようになり、かかる人も増えた。つまり、日刊紙発行も技術的には楽にできる条件ができた。次にワープロの出現だ。労使間協定書作成などにも使われ始めたが、手軽に文章修正ができるのが魅力だ。今やワープロは一般家庭にまで普及してきた。誰でも気楽に原稿が書けるようになったということだ。便利ではあるけど機器は使う、使わない含めて、使い方が問題なのではと思う。

(北海道・K)

「時短」提案される 昭和電工は九月六日、日当たり労働時間を延長し、年間労働時間の短縮、休日増を図るという「時短」提案を行いました。常日勤において日当たり労働時間を一〇分延長し、年間一三・六時間短縮し、休日を七日増やすというものです。交替勤務については休日増を実現するために、連勤や早出・残業を勤務スケジュールに組み入れようとするものです。今年の一月から実施された「時短」によって、日当たり労働時間が一五分延長されたばかりであり、職場では「日当たり労働時間を延長してまで休日はない」と不満の声がでています。とくに交替現場では、会社側の「工場が生き残るために黒字化が絶対条件」と三年間も人員不足を早出・残業で対応させられました。ロッカーマでの道のりや階段が長く感ずる」「休日は何もする気がしない。以前は盆栽の手入れなどもやつていたが、今は草がぼうぼうだ」という苦しい経験をさせられただけに、大きな反発になつています。常日勤においても、この間の「生き残り政策」で終業のチャイムが鳴つても帰れない職場がつくられていますが、これも勤務スケジュールに組み入れようとするものです。また、千葉から京浜地区に配転させられた人で、長距離通勤している人たちがたくさんいます。終業が一〇分遅くなると家に帰るのが、一時間遅くなると言われています。今は早くても八時のものが、実施されると九時になつてしまふのです。これではただ働くためだけの毎日になつてしまします。今、職場討議の最中ですが、こうした労働者の実態をもとに、まやかしの「時短」を葬り去り、本物の時短を実現しなければなりません。

(千葉・N)

ソ連・東欧のニュースのなかで ソ連・東欧の社会主義体制がニュースになつていています。ソ連の株式会社導入等々と、社会主義とはなんだたのか。秋深まる夜、虚脱感を覚えるなか、静かに考えています。

(大阪・I)

号外は好評 号外、読み易く解り易いと好評です。これを機会に「旬刊」への拡大ができます。紅葉の最上川の船下りは、これからが最高です。

(山形・T)

「歴史をつくる」に共鳴 いつも私一部だけの送付ありがとうございます。一歳と三歳の子供の世話と仕事に出るのがやつとて、髪の毛をふり乱して何かと生きていく母子家庭です。でも「社会通信」と「婦人しんぶん」だけは読むようにしています。集会等出でいく機会も少なく、視野が狭くなりがちで目の前のことにふり回されている時、「歴史をつくる楽しみ」を読んで、その余裕のある方に驚き、また感動しました。もっともっとおしゃべりする時間と場所が欲しいと思うこの頃です。今後ともヨロシク！

(神戸・Y)